
「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。

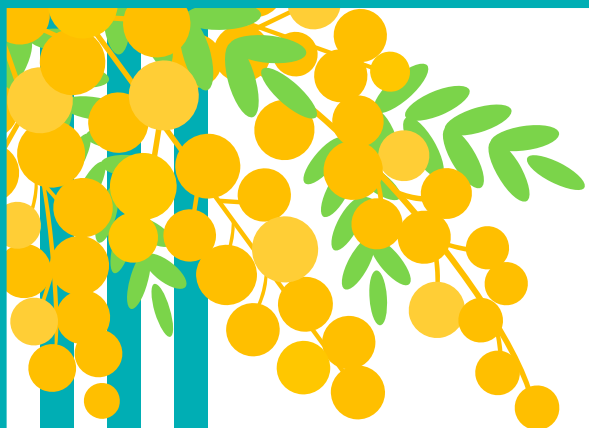
三次市在住の木工職人と真鍮作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴの入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日 時 令和2年8月28日（金）14時～
- 2 場 所 三次市役所 本館3階会議室
- 3 認定者 5名
(別紙 「みよしアントレーヌ認定式」プログラム参照)

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係（担当 阿部）
電話番号：0824-62-6247 FAX番号：0824-62-6235
E-mail: teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号



みよしアントレーヌ認定式

令和2年8月28日(金)

みよしアントレーヌ

大前 和美 @hanamizuki

片岡 真由美 いしだたみB-cafe

小林 年子 もぐながぐつ

神野 可奈子 星のおと

野田 由佳里 La Ohana

